

# 再評価に係る県知事等意見

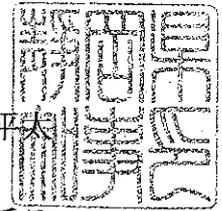


交 管 政 第 14 号  
平 成 29 年 5 月 8 日

国土交通省中部地方整備局長

塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成 29 年 4 月 21 日付け国部整企画第 1 号で依頼のあった標記の件について、下  
記のとおり回答します。

### 記

#### 1 道路事業「一般国道 138 号須走道路」再評価対応方針（原案）に 係る意見

本事業は、静岡県と山梨県を結ぶ国道 138 号の駿東郡小山町須走から御殿場市水土野に至る区間のバイパスであり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、災害に強い道路機能の強化、富士山周辺の観光振興や地域活性化、交通渋滞の緩和及び交通事故の削減といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保とコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

#### 2 道路事業「一般国道 138 号御殿場バイパス（西区間）」再評価対応方針 （原案）に係る意見

本事業は、静岡県と山梨県を結ぶ国道 138 号の御殿場市水土野から同市萩原に至る区間のバイパスであり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、災害に強い道路機能の強化、富士山周辺の観光振興や地域活性化、交通渋滞の緩和及び交通事故の削減といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する重要な事業です。

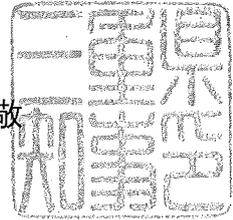
引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保とコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

県土第26-3号  
平成29年4月28日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成29年4月21日付国部整企画第1号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道1号 桑名東部拡幅

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、老朽化著しい伊勢大橋の架替えとあわせて、国道1号の交通渋滞の緩和、災害に強い道路機能の確保及び物流効率化や観光振興の支援を図るための重要な4車線化事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期4車線化に向けた事業の推進をお願いいたします。

事務担当  
三重県 県土整備部  
公共事業運営課 公共事業運営班  
TEL 059-224-2915  
FAX 059-224-3290